

優秀外国人建設就労者表彰 募集要領

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課労働資材対策室

1. 優秀外国人建設就労者表彰について

平成 27 年度に「外国人建設就労者受入事業」を開始して以来、平成 29 年末時点で約 2600 名の外国人建設就労者が、自らの技能の向上等に取り組みつつ、全国各地の建設現場で日本人技能者とともに建設事業に取り組んでいます。

そこで、国土交通省においては、「優秀外国人建設就労者表彰（国土交通省土地・建設産業局長賞）」を創設し、外国人建設就労者のうち、建設技能・コミュニケーションスキルの習得等に関する取組が顕著な者等を表彰することにより、外国人建設就労者の更なる技能向上への日々の研鑽を応援します。

2. 募集内容

(1) 募集対象

以下のいずれかに該当する者を対象とします。

- 外国人建設就労者として建設業務に従事している者
- 過去に外国人建設就労者として建設業務に1年7ヶ月以上従事した者

(2) 応募資格

- 応募者は、外国人建設就労者又は過去に外国人建設就労者として我が国において建設業務に従事した者（以下、外国人建設就労者等）とします。
- 特定監理団体及び受入建設企業が、外国人建設就労者等の活動について応募することも可能です。

3. 応募方法・締切

(1) 応募方法

応募申込書を、下記事務局まで、電子メールにてご提出ください。

※郵送での応募を希望される方は別途お問い合わせください。

【提出先】優秀外国人建設就労者表彰事務局

E-mail excellent@fits.or.jp

一般財団法人 国際建設技能振興機構（担当：津村、木下）

【応募書類】下記ホームページよりダウンロードできます。

一般財団法人 国際建設技能振興機構ホームページ

https://www.fits.or.jp/index.php/ho/acceptance_business/excellent

(2) 応募締切

平成30年2月21日（水）17時締切

(3) 留意事項

応募にあたっては、以下の点についてご留意下さい。

- ① 応募申込書は、必要事項を簡潔に記載し、できる限りすべての項目について記載して下さい。不明な点は、「7.」に記載の問い合わせ先までお問い合わせ下さい。
- ② 外国人建設就労者の活動内容や企業の概要、アピールポイントがわかる参考資料（写真、パンフレット、報道記事のコピー等）がありましたら、PDF、JPG等にして併せてメールに添付して下さい。
- ③ 応募頂いた書類は返却致しませんのでご了承下さい。
- ④ 必要に応じて、事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせて頂く場合があります。
- ⑤ 受賞者に選出された場合は、表彰式（平成30年3月19日開催予定）にご出席頂き、スピーチを行って頂きます。
- ⑥ 罪を犯した者や建設業法に基づく営業の禁止及び許可の取り消しを受けた者など、社会通念上不適切と思われる場合は受賞対象から除外させて頂きます。

4. 選考方法と審査基準

(1) 選考方法

応募のあった外国人建設就労者等の取組状況について、学識経験者・有識者等で構成する「優秀外国人建設就労者表彰についての検討・審査委員会」（委員長：蟹澤宏剛 芝浦工業大学建築学部教授）における審査により5名程度を受賞者として選定します。

(2) 審査基準

審査においては、以下の各項目を中心に総合的に評価します。

※詳細については応募申込書をご確認下さい。

○外国人建設就労者として建設業務に従事している者

受入建設企業において重要な役割を果たし、建設技能の向上、日本語能力の向上、地域社会との交流・友好親善に関する取組みが顕著であること

『建設技能』

【例示】・技能検定1級、2級又はこれと同等の資格を取得していること

- ・職長・安全衛生責任者教育を修了したこと
- ・社内技能大会等で優秀な成績を収めたこと
- ・その他これらと同等の技能を有していること

『日本語能力』

【例示】・日本語能力試験N1、N2又はこれと同等の資格を取得していること

- ・地域の日本語弁論大会等で優秀な成績を収めたこと
- ・その他これらと同等の日本語能力を有していること

『社会貢献活動』

【例示】・地域でのボランティア活動等に継続的に取り組んでいること

- ・その他地域社会との交流・友好親善に取り組んでいること

○過去に外国人建設就労者として建設業務に1年7ヶ月以上従事した者

我が国において外国人建設就労者として1年7ヶ月以上建設業務に従事していた者であって、現在就労している建設企業において重要な役割を果たし、建設技能の向上・活用、日本語能力の向上・活用、両国の友好親善に関する取組みが顕著であること

『建設技能』

【例示】・技能検定1級、2級又はこれと同等の資格を取得していること

- ・職長・安全衛生責任者教育を修了したこと
- ・社内技能大会等で優秀な成績を収めたこと
- ・その他これらと同等の技能を有していること
- ・日本で習得した建設技能を活かして現場の施工や後輩の指導等を行っていること

『日本語能力』

【例示】・日本語能力試験 N1、N2 又はこれと同等の資格を取得していること

- ・地域の日本語弁論大会等で優秀な成績を収めたこと
- ・その他これらと同等の日本語能力を有していること
- ・日本語能力を活かして現場のコミュニケーションの円滑化等を図っていること

『社会貢献活動』

【例示】・両国の友好親善に取り組んでいること

※ 記載内容の裏付けとなる客観的資料の有無や内容についても、評価の際に考慮させていただきます。

5. スケジュール

表彰式までのスケジュールは以下の通りです。審査の結果については、応募者へ通知致します。下記スケジュールは予定であり変更となる可能性があります。

平成30年1月24日（水）	募集開始
2月21日（水）	募集締切
2月下旬	検討・審査委員会による審査 審査・選考結果通知及び受賞対象の発表
3月19日（月）	表彰式開催

6. 表彰式

受賞者及び受賞者を受け入れている受入建設企業または特定監理団体には、表彰式でそれぞれの取組みを紹介する簡単なスピーチをお願いします。

7. 本件に関する問い合わせ

【問い合わせ先】優秀外国人建設就労者表彰事務局

一般財団法人 国際建設技能振興機構（担当：津村、木下）

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-4-3 竹内ビル6階

電話 03-6206-8877

E-mail excellent@fits.or.jp